

5 1 1 市民と協働した地域づくりの推進（用語解説）

用語・項目	解説
アドプト制度	地域住民や市民活動団体が公園や道路、河川、公民館などの公共施設を行政と協定書を結び清掃美化活動を行う制度。里親制度ともいう。
地域担当職員	地区町会長協議会が開催する会議に出席し、地域住民の公益的活動に役立つ情報提供や地域の課題、地域づくりについて話し合い、その内容を担当課へ連絡するなど、地域と行政の調整役を担います。20 地区各 2 名配置、平成 27 年 4 月開始。
市民協働推進員	市職員全体の協働の理解を広げ、意識向上や協働によるまちづくりを推進するため、庁内各課・室に各 1 名を配置し、各部署との連絡や調整役を担います。平成 27 年 4 月開始。